

もくじ

- (2面) 6月定例会
本会議の質問から (1)
- (3面) 常任委員会の委員長報告の
要旨について
- (4面) 本会議の質問から (2)
6月定例会審議の結果
常任委員会の動き
お知らせ
9月定例会の開催日程(予定)

こうち 県議会 だより

第18号



高知県イメージキャラクター
「くろしおくん」

こうち県議
会だよりは、
定例会(2月・
6月・9月・12
月)に合わせて
年4回発行
します。

編集・発行

高知県議会

〒780-8570

高知市丸ノ内1-2-20

TEL 088-823-9536

FAX 088-872-8411

E-mail 210101@ken.pref.kochi.lg.jp

http://www.pref.kochi.jp/gikai/



宇佐港まつり・水中花火(土佐市)

6月定例会トピックス

(会期 6月27日～7月10日【14日間】)

県が受けた働きかけに対する対応を徹底
～開会日～

提案説明の冒頭、橋本知事は、県が行った融資をめぐるとの問題をきつかけに、外部からの働きかけにどう対応すべきか議論を重ねた中で、意思形成の過程での情報公開が不十分などの反省から、県が受けた要望や提案を含む働きかけを記録に残し、その情報を共有することで、組織としての適切な対応を徹底し、その対応を県民に公表することにより、透明でより開かれた県政を目指していきたいと述べました。

また、民間企業が自主的に行った室戸海洋深層水の水质検査の結果、水銀に関する誤ったデータが公表され、関連の企業に大きなダメージを与えるという問題が起きたことから、今後はダメージ回復に向け安全性のPRを含めた販売の促進に努め、情報の公表のタイミングなど全庁的な危機管理体制を充実させていくと述べました。

次に、各分野ごとの主要な政策について意見や方針を述べた後、今定例会に提出した十四議案について説明しました。

一議案を可決 ～開会日～

本会議で採決の結果、議員から提出された一議案が可決されました。

知事の政治姿勢や南海地震対策などについて論議 ～本会議質問～

開議第二日から第四日には本会議質問が行われ、九議員が登壇。

知事の政治姿勢、三位一体の改革への対応、南海地震対策、日高村の産業廃棄物処理場建設問題などについて論議がなされました。

十四議案を審査 ～常任委員会～

十四議案が所管の常任委員会に付託され、審査の結果、十三議案が原案どおり可決、承認され、一議案が継続審査となりました。

二十二議案を可決 ～閉会日～

本会議で採決の結果、知事から提出された十五議案(追加提出二議案含む)が可決、承認、同意され、一議案が継続審査となりました。請願一件については全会一致で採択されました。

また、議員から提出された意見書議案など六議案が可決、意見書議案二件が否決されました。

6月定例会 本会議の質問から



質問者(質問順)

七月二日
森 雅宣
二神 正三
谷本 敏明

七月三日
浜田 嘉彦
西森 雅和
三石 文隆

七月四日
黒岩 直良
植田 壮一郎
中西 哲

農薬問題について聞く



森 雅宣
(自由民主党)

問 改正農薬取締法で認められた経過措置の二年間で、本県のマイナー作物の登録農薬確保のため、六十四剤の残留試験・薬効・薬害試験を実施する必要はあるが、JA、生産者との連携によるシステムづくりはできているのか。

答 農林水産部長 農薬の適用拡大は本県の園芸農業振興の根幹にかかわる問題であり、現行の六十四農薬だけでなく、追加申請も含め緊急に取り組み必要がある。このため生産現場の要望について再度調査し、生産組織、農業団体等の協力も得ながら九月をめどに適用拡大を図るべき農薬を特定する。

問 本年七月末には、「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が施行されるが、地震防災対策推進地域の指定はいつころになるのか。

答 危機管理担当理事 地震防災対策推進地域は、内閣総理大臣が都道府県等の意見を聞き指定する。現段階では具体的に

的なスケジュールは国から示されていないが、法施行後速やかに計画策定に取りかからなければならない。

問 消防の広域再編への取り組みと市町村合併に伴う消防団のあり方について聞く。

答 危機管理担当理事 消防の広域再編は、合併後の市町村間において一部事務組合や広域連合の制度を活用し、取り組んでいくことが適当ではないか。また、消防団のあり方については、現在、法廷協議会で市町村合併に向けた議論が行われているが、合併後も地域に密着した消防団活動の維持と災害時に動員力が発揮できる団員数を確保することが必要と考えている。

海洋コリア研究センターの意義と価値観は



二神 正三
(21 県政会)

問 本県に設置された海洋コリア研究センターの意義と価値観について、どのように受け止めているか見解を聞く。

答 知事 高知大学の海洋コリア総合研究センターは、国際的な科学研究プロジェクトに基づき、海底の地盤から掘削したコアの

保管と分析、研究ができる世界最先端の研究機器を備えた施設である。この施設は県にとってさまざまな可能性を持った魅力のあるものであり、これを拠点に本県が海洋科学研究の先進地になることを期待している。

問 統合国際深海掘削計画の研究課題として、南海地震の発生メカニズムとともにメタンハイドレートの基礎的研究が行われると聞いているが、資源としてのメタンハイドレートの開発利用について聞く。

答 知事 国のメタンハイドレート開発計画によると、平成二十八年度までに日本近海での資源探査や技術の整備、環境影響評価などを行うことになっている。一方、基礎的な特性が十分には解明されていないなど多くの課題もあるが、高知県にとっても夢のある計画であり引き続き積極的に情報収集を行う。

問 「高知龍馬空港」に呼称を変更した場合、いかに浸透を図るかがポイントとなるが、その手法、戦略をどのように進めるか、関係機関との連携のあり方について聞く。

答 企画振興部長 呼称変更は単に愛称をつけることだけが目的ではなく、これを通して本県の交流人口の拡大につなげていくことが大切である。このため観光分野の人々が連携し、「龍馬」をキーワードとした情報発信や観光客誘致の取り組みが重要である。

三位一体の改革について聞く



谷本 敏明
(日本共産党と緑心会)

問 今回の「三位一体の改革」をどのようにとらえ、また、あるべき地方税財政の姿をどう考えているのか。

答 知事 三位一体の改革が本来目指すべきものは、地方分権

を具体化することにある。そのためには税源の移譲が欠かせない。地方の現実を踏まえないような国の財政再建ありきの議論には、今後とも断固として反論していく。

問 国が設定した農薬使用基準の経過措置による農薬使用に関し、県行政の対応を聞く。

答 農林水産部長 経過措置期間中の農薬使用については、生産現場の要望を取りまとめ、十五作目、六十四農薬の使用承認を得ている。これら農薬の使用は本県の全ての農業者が対象であり、使用方法については関係機関に通知し、県や農協が開催する講習会や研究会で農業者への周知を図ってきた。県のホームページにも掲載している。

問 須崎市の場合、旧町内から避難地指定の城山防災公園までの南北道路幅が緊急の課題である。また、人工避難地の建設や、既存施設の避難地活用等が必要であるが、市町村の住民避難対策に対する県の支援について聞く。

答 危機管理担当理事 須崎市のような津波被害が予想される市町村では、地域ごとの津波避難計画を作成し、計画的に取り組みを進めることが重要であり、沿岸二十五市町村に対し五年以内の作成を指導してきた。この計画の作成には助言を行うと共に、計画に基づく自主防災組織による避難訓練の実施や避難誘導標識の整備などは、本年度からの総合補助制度で支援していく。

南海地震対策局を設置すべきだ



浜田 嘉彦
(県民クラブ)

問 全庁あげた南海地震対策を確立すべきであり、南海地震対策局を設置し、スタッフを大幅にふやして取り組むべきであると思うがどうか。

答 知事 四月の組織改正で消防防災課を二課体制に再編し、専任の危機管理担当理事を配置し、これまで以上に迅速な対応ができるように整備した。さらに、地震対策を所管する危機管理課はチーム制を採用し、多くのスタッフが南海地震対策にかかわれる運営体制を取り入れた。

問 県庁の行うすべての事業を、地産地消運動の観点に立ち、失業対策となるように取り組む必要があると思うがどうか。

答 知事 県内に雇用場を確保するためには、地元企業への優先発注も大切な視点の一つであり、県内に事業所のある業者への発注に努めるとした取り組みを進めてきた。ただ、コストの抑制や効率性の確保も欠かせない視点であり、そうしたバランスの中で今後の公共調達の方針を考へていきたい。

問 政府の行った国際公約である、地球温暖化対策のための森林造成について、四国他の三県に呼びかけ、全国的な運動を巻き起こす必要があると思うがどうか。

答 知事 昨年度、若手県等五県の知事を中心に、地球温暖化防止に貢献する森林県連合を立ち上げ、森林の適正な整備を進めるための人材の育成や木材利用の推進、財源の確保などについて提案を行ってきた。今後とも森林の適正な整備に向け努力し、国に対しても四国各県を含めたより多くの県と連携し踏み込んだ対応を求めていきたい。

知事の退職金は庶民感覚に合っているか



西森 雅和
(公明党)

問 知事の退職金について、支給金額が庶民の感覚に合っていないと思うが、知事の率直な意見を聞く。

答 知事 知事は一般の県民と同じ仕事をしているわけではなく、仕事の質や量、またその責任の重さも県民や一般職員とは全く違うものである。庶民の感覚だけで知事の仕事の価値を推しはかるべきではないと思う。

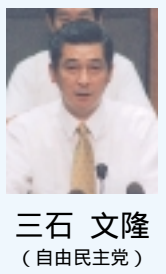
問 現在の地震予知対策の進捗状況と、高知大学海洋コリア研究センターの活用等も含め、今後の予知対策をどのように進めていくのか。

答 危機管理担当理事 南海地震は震源域が深海にあるため、現在の技術では観測施設の設置自体が難しく聞いている。高知大学海洋コリア研究センターの研究テーマに、地震が発生する過程の解明を目指す基礎的な研究が含まれているが、地震発生予知としてみた応用的な研究は目的外と聞いている。しかし、この基礎的な研究が将来の予知に結びつけばと期待している。

問 高知県内の不妊治療が可能な病院数と高知医療センターでの不妊治療の体制、充実策を聞く。

答 健康福祉部長 排卵誘発剤による薬物治療などの不妊治療ができる医療機関は三十七で、人工授精や体外受精などにも対応できる医療機関は二十九である。高知医療センターでの不妊治療は、高知市民病院が不妊外来を開設し、体外受精や顕微授精、胚移植などに取り組んでいるので、こうした診療機能を引き継ぎながら体制を整備し、開院後の診療体制の検討の中で高度な不妊治療に対応できる体制が具体化すると思っている。

中央教育審議会の答申について所見を聞く



三石 文隆
(自由民主党)

問 本年三月二十日の「教育振興基本計画の策定と新しい時代にあふらしい教育基本法のあり方」についての中央教育審議会答申に対する所見を聞く。

答 知事 中央教育審議会の答申が提起した教育基本法の改正という方向性で、教育課題を解決する展望が開けるのか疑問である。むしろこの答申をきっかけに、教育課題を解決するために国や自治体、国民がそれぞれ何をすべきか、何ができるのかといった具体的な議論が広がることを期待している。

問 新しいタイプの高校設置について、現状と今後の具体的な取り組みについて聞く。

答 教育長 生徒の多様なニーズに答えていくために、柔軟な学びのシステムを導入した単位の制高校の設置を検討しており、条件が整えば最も早い時期で十七年四月の開校を考えている。今後は地域や保護者等の意見も聞きながら十月をめどに高校再編第一実施計画案を公表したい。

問 県は、南海地震に備える施策として、四つの大きな柱を掲げ取り組んでいるが、これまでの取り組みと、これからの具体的な取り組みについて聞く。

答 危機管理担当理事 これまでの取り組みは、津波による浸水や揺れの予測を示した地図の作製や児童、生徒を対象とした防災学習プログラムの作成などを進めてきた。今後は、防災教育モデル校の取り組みを県下に広げ、また、防災キャラクターの着ぐるみを使って保育園児等の学習に活用することに取り組んでいる。さらに、教育委員会と連携し防災教育を積極的に推進する。



須崎港沖の防潮堤

七月三日

6月定例会 常任委員会 委員長報告(要旨)

総務委員会

付託を受けた議案は、知事等の退職手当に関する条例議案は賛成多数で継続審査に、その他の議案は全会一致をもって可決した。

知事等の退職手当に関する条例議案について

執行部から、知事等の退職手当について、任期ごとに支給することや支給率を明記し80/100から75/1000に引き下げるもので、他県知事と比較しても均衡が取れたものであるとの説明があった。

委員からは、県民の視線を大切に知事であればこそ、もう一度考え直してはどうか。三位一体の改革により財政事情はさらに厳しくなるが、知事の退職手当は全国平均でいいのか。県民所得や財政力を考慮すべきではないか。知事の退職手当の額が3期12年で1億4千万円余り、1期4年で4千6百万円余りであるという事実は、我々の生活意識と余りにも乖離している。一度取り下げて、9月定例会までに再検討した上で、再提出すべきではないかなどの意見があった。さらに、橋本知事が本会議で「知事職にあたる人には、人材の価値をもっと高く評価すべきではないか」「一定の退職金がないと本当の庶民感覚で仕事をしていく人材を得られないのではないか」と答弁したことに対して、知事の感性に疑問を持つとの意見があった。

「職務に関する働きかけについての取扱要領」について

委員から、知事から部下に働きかけがあった場合はどうするのか。知事も支援者や後援会から働きかけを受けて部下に指示する場合もあるのではないかと質問があった。

執行部から、知事に外部から働きかけがあり、担当部局にその話が下りた場合、担当部局でその内容について精査のうえ、この取扱要領を適用するかどうか判断するとの答弁があった。

また、委員から、教員や警察などすべての職域に広げていくべきとの意見があった。

執行部から、他の行政委員会等に対しても要請していきたいとの答弁があった。

最後に委員から、公表する前に本人への報告を徹底するなど、運用面において十分考慮

すべきであり、慎重な対応を強く求める要望が出された。

県立高校の再編について

執行部から、生徒の減少や多様化、社会の変化を背景として県立高校の再編が必要となっており、特色のある学校づくりと学校・学科の適正配置のための基本的な考え方が示された。委員から、関係校との調整だけではなく、広く意見を聞くようにするべきであるとの意見が出された。



津波避難地を視察(静岡県沼津市)

文化厚生委員会

付託を受けた議案は、いずれも全会一致をもって可決した。

SARS ウイルスの感染拡大を防止するための装置と物品の緊急整備について

執行部から、患者移送用陰圧装置を幡多保健所に整備するとともに、二次感染防止のため、マスクなどのウイルス感染防御物品の整備を行ったものであるとの報告があった。

委員からは、患者移送用陰圧装置は、高知市と幡多地域のみでの整備となっているが、全県的にみて十分なのか。また、防御物品の整備数量の根拠についても質疑があり、執行部からは、幡多を除く県保健所管内で患者が発生した場合は、高知市の装置を使用させてもらうことになっている。また、今回は、各保健所で20人の患者が発生した場合を想定して、必要数を積算したものであるとの答弁があった。

エコサイクルセンター設置に伴う日高村振興策について

執行部から、日高村から提出された31事業、総事業費242億円の要望に対して、今回県が提示した13事業、総事業費47億円余は地元振興策として県民及び県議会の理解を得られるに当たっての上限と考えているため、県の提示に11事業、71億円余を追加する再要望の受け入れは、現状では困難であるとの説明があった。

委員からは、要望の内容は村の総合計画と同じであり、これを振興策として実施することは県民の理解が得られず、47億円以上の振興策は認められないとの意見が出された。一方、他の委員からは、村政混乱の10年間の歴史も考慮して、47億円以上は困難と決めつけず、10月末の住民投票を控え、県と村がどこまで歩み寄れるか、具体的な詰めをして欲しいとの意見もあった。執行部からは、13事業を基本として交渉を行いたい、なお、村に対して、自主財源の振興策への活用について理解を得るよう努力したいとの答弁があった。

エコサイクルセンターのマスタープランについて

執行部から、最終処分場は屋根つきとする。浸出水は無放流とし施設内で循環使用する。最新技術の導入により環境負荷の低減を目指す。施設供用期間は15年間を想定するとい



エコサイクルセンター建設予定地を視察(日高村)

う計画の基本原則が示された。また、施設構成として出された4つの案の検討をした結果、総合評価では最終処分場に焼却施設を加えた第2案が最も優れているとの説明があった。

委員からは、第2案に灰溶融施設を加えた第3案の検討も排除すべきではないとの意見もあったが、委員会としては、第2案に優位性ありとした執行部の判断は妥当であるとして、これを了承することとした。

産業経済委員会

付託を受けた議案は、いずれも全会一致をもって可決した。

高知県立農業大学校の設置及び管理の条例改正について

執行部から、今回の議案は、受益者負担の原則と優れた農業後継者育成の観点から、授業料等の有料化を判断し、全日制高校と同額の、入校手数料2,200円、入校料5,650円、授業料年額111,600円等に改正する内容であるとの説明があった。

委員から、この条例改正は、財政面のみから考えられたのではないかと。また、全国43農業大学校のうち、既に有料と16年度までに有料化の学校、合計25校という状況では、農業立県の本県が、他県に倣い有料化しなくてもいいのではないかと。さらに、学生の充足率が81%の現状では、有料化で充足率がますます減少する懸念もあり、整備充実時まで暫定的に半額措置も必要ではないか等の意見が出された。

執行部から、16年度までの有料化25校のほか、さらに8校が有料化を検討中で、授業料の有料化は全国的な流れである。なお、今後も魅力ある大学校となるよう努力するとの強い決意が示された。

ふるさと林道床鍋倉川トンネルの粗雑工事について

このトンネルは、12年度から約22億円の契約で、県内3社の共同企業体が施工し、今年3月28日に県が引き渡しを受けた。その後5月15日にトンネル内覆工コンクリートで10数カ所の亀裂が発見され、県の独自調査で、覆工厚が随所で不足していることが確認された。掘削時の基準線とコンクリート打込み時の基準線が異なったことが原因と考えられ、6月25日に請負業者を指名回避措置にし、さらに8月7日までに詳細な専門調査を行い、第三者による原因究明と補修方法の検討を行うとの説明があった。

委員から、亀裂の発生状況は、施工途中や完成検査時に、粗雑工事を見抜けなかったのはなぜか。現場の管理・監督や県の検査にも問題があったのでは、再発防止策に向けてどのような対応をするつもりか。等の質問が出された。

執行部から、亀裂は覆工厚に関係なく断続的に発生している。また、完成検査等では、必要な場合に覆工厚のコア抜き取りを行うとなっているが、今回は、提出された工事写真や資料は、いずれも正常な厚さであり、コア抜き取りをできなかった。今後、原因究明とともに、再発防止として、複数での検査や現場の立会回数をふやす等、改善を図るとの答弁があった。

さらに、委員から、今回の工事は、地元迷惑をかけており、県は、住民と葉山村に今後の見通しを説明するとともに、粗雑工事の詳細な原因究明と今後の安全対策、県の検査体制強化等の再発防止策、施工管理の問題点等を早い時期に報告するよう強い要請が出された。



ふるさと林道床鍋倉川トンネルの視察(葉山村)

企画建設委員会

付託を受けた議案は、いずれも全会一致をもって可決した。

県有財産(事務用機器)の取得に関する議案について

執行部から、県職員の事務処理用ノート型パソコンの更新のため、715台のパソコンを買い入れるものであるとの説明があった。

委員から、ソフト込みで購入した場合との価格の比較や、更新したパソコンの活用方法等について質疑がなされた。

公共工事コスト縮減に関する高知県第二次行動計画について

執行部から、目標年度の平成15年度には、平成11年度比で5%以上のコスト縮減を目指しているが、平成14年度は、1.8%縮減されたとの報告があった。

委員から、このような取り組みは重要だが、手抜き工事や材質の低下を招く懸念の表明や、新素材の利用や新工法によるコスト縮減も積極的に図っていくべきとの意見があった。

市民オンブズマン高知による申入書の対応について

執行部から、高知河川事務所が公文書を開示した際、全面開示すべきところ、請求された内容に関係ないと誤認した箇所を削除して開示し、情報公開に対する基本的認識が不足していた。今後は、研修等により意識の向上と再発防止に取り組むとの説明があった。

委員から、土木部では、この他にも合わせて16件の開示漏れが判明しており、このようなことは今回限りにはすべきであるとの強い意見が出された。

春野総合運動公園の球技場の芝の管理について

執行部から、競技場の芝の状態が悪い、サッカーJ1の1チームのサマーキャンプが中止された。芝の管理の不備は、利用スケジュールの調整等がうまく行かなかったためとの説明があった。

委員から、スポーツ施設は、管理体制が充実していること、スポーツのノウハウを持つ職員の配置などが大切であるとの意見が出された。

鏡ダム管理事務所のパンフレットの誤記について

執行部から、掲載されている魚類等について、実物と異なるものがあるとの委員からの指摘を受け、確認したところ、図柄の名称が違っていたもの、図柄が適切でないもの等が発見され、正しいパンフレットを作製し直すことにしたとの報告があった。



IT関連企業の視察(大阪府大阪市)

七月四日

中小企業の新規創業への支援は



黒岩 直良 (21県政会)

問 企業倒産が過去五年間で七百九十一社にのぼるなど極めて厳しい経済情勢の中で、今後、県内中小企業の新分野への進出、起業化などをいかに推進していくのか。

答 知事 産業振興センターに経営管理の方法を一体的に支援する「ビジネスプラン評価委員会」を整備した。アドバイザーとしてベンチャーキャピタルも参加予定であり、一助場を通して資金調達の可能性も期待できる。今後も、産業界との意見交換を重ねながら、研究開発やビジネス化の促進など、県内のベンチャー企業への支援をより実効性のあるものに高めていきたい。

問 レンタルハウス事業は十五年度末までとなっているが継続すべきか。また、補助率を過去の二六分の一に戻して園芸振興に積極的に取り組むべきか。

答 農林水産部長 本事業により整備した栽培施設は百五十ヘクタールで、本県の園芸農業の生産基盤を下支えし、意欲ある生産農家のコスト低減策として効果を上げてきた。本年度は農家や農業協同組合などに制度についてのアンケート調査を行い、各地域の実情を十分把握した上で制度の見直しを行っていききたい。

問 鎌井谷ダム水位は平成十四年十一月から十五年五月まで五十六から六十一メートルで推移しており、取水し、送水可能な六十二メートル以下である。今後の対応を聞く。

答 土木部長 貯水量の減少が見込まれる時には早い段階から各利水者間で水利使用について協議し、

節水に努めてもらい、ダム管理者としては、渇水対策のルルづくりや貯水量の予測データの提供など積極的に調整を行っていく。

市町村合併の最終期限は



植田 壮一郎 (自由民主党)

問 平成十七年三月の合併特例法の期限を目前に、期限内の合併が可能となる最終の時期は、いつごろまでに法定協議会が設立できればよいのか。

答 知事 総務大臣の片山ランによる、合併の意志が固まった地域は、最終的な合併の期日が十七年四月以降になっても、現在の合併特例法の期限内の合併と見なし優遇措置を適用するというものであり、法定協議会の立ち上げ期限は今年の秋ごろが最終の期日となると思われる。

問 キンメダいの安全アピールと消費拡大の取り組みを聞く。

答 海洋局長 県としては、消費者に安心してもらえようとするため、提供や他県との連携が必要であり、早急に関係者との協議の場を設ける。その中で消費拡大とイメージアップに効果的な生産者の主体的な取り組みを積極的に支援し、キンメダイが安全であることや、魚介類の持つ健康への有益性などを広く引き続きアピールしていきたい。

問 一口も早く甲浦港へフェリーが就航できるように願うものだが、その後の取り組みと今後の見通しを聞く。

答 港湾空港局長 フェリー就航を望む地元熱意を受け、大阪高知特急フェリーは本年三月と四月に試験運行を行った。その際には、土木事務所による接岸状況や甲浦港内の航路や岸壁の調査を行った。それをもとに運行関係者とも課題の協議を行い、受け入れに必要な施設の改良計画を立案している。定期的なフェリーの就航は、航路全体の需要予測や採

算見込みなどによりフェリー会社自身が判断するものと考えている。保証審査会規程の見直しを

保証審査会規程の見直しを



中西 哲 (自由民主党)

問 保証審査会に中小企業診断士など民間人を入れ、迅速に判断するシステムを構築してはどうか。保証の審査は財務諸表の判断だけでなく、会社の将来性などを加味した審査や、また、こういった非常事態に対応して保証審査会規程の見直しも必要ではないか。

答 商工労働部長 保証審査会の構成は、民間人を多くすれば迅速性の確保の面などで課題があるが、提案の趣旨は理解できる。審査会の委員構成や諮問する案件の基準など、他県の実態調査も行い、協会とともに研究していきたい。

問 平成になって五回、宿毛市平田町森地区及び山奈町山田地区の国道五十六号線が豪雨のため冠水し通行止めとなった。地元住民からの新排水機場の早急な整備の要望にどう答えたいのか。

答 農林水産部長 平成十一年度から山田地区において湛水防除事業として排水ポンプの設置に取り組んでいる。完成すると国道五十六号線の冠水対策にもなる。今後は、高知市の布師田地区の工事が十六年度に完成するのでも、山田地区への重点投資に努め、早期完成を目指す。

問 土地開発公社の保有地の問題は、外部監査で二度指摘された課題である。今後の対応と、包括外部監査制度を今後の県政運営に生かす対策を聞く。

答 総務部長 今後は、指摘事項に対する関係部局の措置状況について定期的に報告を求め、適切な対応に努めていきたい。また、外部監査での指摘事項のうち、全庁的な課題とすべき事項については、庁議などの場で問題提起し議論を行っていききたい。

6月定例会 審議の結果

可決された議案(22議案)

知事提出議案(15議案)

・条例議案(10議案)

- 「高知県健康増進法施行条例議案」
「日本郵政公社法施行法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例議案」
「民間事業者による信書の送達に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例議案」
「独立行政法人の設立に伴う関係条例の整備に関する条例議案」
「高知県税条例の一部を改正する条例議案」
「半島振興対策実施地域における県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例議案」
「食品衛生法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例議案」
「高知県クリーニング業法施行条例の一部を改正する条例議案」
「高知県立農業大学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
「高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」
・人事議案(2議案)
「高知県採用委員会の委員の任命についての同意議案」
「高知県採用委員会の予備委員の任命についての同意議案」
・報告議案(1議案)
「平成15年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告」
・その他議案(2議案)
「公平委員会の事務の委託を受けることに関する議案」
「県有財産(事務用機器)の取得に関する議案」

議員提出議案(7議案)

・意見書議案(4議案)

- 「真の地方分権型社会の構築に向けた三位一体の改革を求める意見書議案」
「米政策改革大綱に基づく新たな水田農業政策の充実を求める意見書議案」
「水産物の関税撤廃に反対する意見書議案」
「郵便投票制度等の改正を求める意見書議案」

・決議議案(1議案)

「県職員の職務倫理確立と県政執行体制の刷新を求める決議議案」

・その他議案(2議案)

- 「議員を派遣することについて議会の決定を求める議案」
「議員を派遣することについて議会の決定を求める議案」

継続審査とされた議案(1議案)

知事提出議案(1議案)

・条例議案(1議案)

「知事、副知事及び出納長の退職手当に関する条例議案」

否決された議案(2議案)

議員提出議案(2議案)

・意見書議案(2議案)

- 「イラク特措法の制定に反対する意見書議案」
「教育基本法の理念の実現を求める意見書議案」

採択された請願(1件)

「高知龍馬空港 といふ愛称の活用支援を求める請願書」

常任委員会の動き(4月~7月)

総務委員会

- 5/8(5月臨時会中) 「高知県税条例の一部を改正する条例議案」など3件の議案を審査し、全て原案どおり可決。
5/19~7/24 各出先機関等の業務概要を現地などで聴取(14日間)
5/23 政府要望の要望項目を取りまとめる。
6/13 政府要望(総務省ほか)
7/7~9(6月定例会中)
「知事、副知事及び出納長の退職手当に関する条例議案」など7件の議案を審査し、1件は継続審査、残り6件は原案どおり可決。意見書案7件、決議案1件を審査。



高知県総合防災訓練に参加(中村市)

文化厚生委員会

- 5/21~6/18 各出先機関等の業務概要を現地などで聴取(9日間)
5/23 政府要望の要望項目を取りまとめる。
6/10 政府要望(厚生労働省ほか)
7/7、9(6月定例会中)
「高知県健康増進法施行条例議案」など6件の議案を審査し、全て原案どおり可決。



産業廃棄物処理施設の視察(東京都品川区)

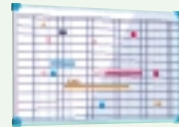
産業経済委員会

- 5/19~7/31 各出先機関等の業務概要を現地などで聴取(12日間)
5/23 政府要望の要望項目を取りまとめる。
6/12 政府要望(農林水産省ほか)
6/26 競馬事業について
7/7~9(6月定例会中)
「高知県立農業大学校の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」など2件の議案を審査し、原案どおり可決。請願の取り下げ願いを全会一致で承認。意見書案2件を審査。

企画建設委員会

- 5/21~6/18 各出先機関等の業務概要を現地などで聴取(13日間)
5/23 政府要望の要望項目を取りまとめる。
6/11 政府要望(国土交通省ほか)
7/7、9(6月定例会中)
「公平委員会の事務の委託を受けることに関する議案」など5件の議案を審査し、全て原案どおり可決。請願2件を審査し、1件採択、1件は取り下げ願いを全会一致で承認。意見書案1件を審査。

9月定例会の開催日程(予定)



- 9月24日(水) 開会
30日(火) 質疑並びに一般質問
10月1日(水) "
2日(木) "
3日(金) 予算委員会
6日(月) 常任委員会
7日(火) "
8日(水) "
9日(木) "
10日(金) 閉会

* 予定ですので、変更になる場合があります。傍聴の際には、議会事務局議事課 TEL 088-823-9534 まで必ず日程を御確認ください。



お知らせ

